

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 認定第2号 令和5年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。子育て健康推進課長。

○子育て健康推進課長（谷輪亮文君） おはようございます。

認定第2号 令和5年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和5年度国民健康保険特別会計の規模は、歳入総額9億56,835,431円、歳出総額9億29,666,564円で、歳入から歳出を引きました差引額は27,168,867円で、実質収支額でございます。

1、2ページ、歳入の状況につきましては、歳入予算額9億85,567千円、収入済額は9億56,835,431円で、予算に対する収入割合は97.08%となっております。なお、調定額9億82,504,987円に対する収入割合は97.39%でございます。

次に、3、4ページ、歳出の状況につきましては、歳出予算額9億85,567千円、支出済額9億29,666,564円で、予算に対する支出割合は94.33%でございます。

5、6ページ、国民健康保険税の歳入額は1億57,812,344円で、前年度と比較いたしまして8,821,392円の増加で、調定額1億83,481,900円に対する徴収率は86.01%でございます。内訳は、現年課税分96.19%、滞納繰越分26.37%でございます。なお、令和5年度の不納欠損額として、3件、755,604円を処分しております。

また、現年課税分滞納繰越分の徴収率につきましては、令和5年度特別会計決算の概要の1ページの2の歳入の状況、（1）の国民健康保険税の欄に、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に区分して記載していますのでご参照ください。

使用料及び手数料は81,040円でございます。

7、8ページ、国庫支出金は25千円でございます。出産育児一時金補助金でございます。

県支出金は6億69,088,128円でございます。保険給付費等交付金及び財政対策補助金でございます。

財産収入は43,340円でございます。

繰入金88,375,109円で、前年度と比較して28,893,474円の減少

でございます。

9、10ページ、繰越金は37,068,691円で、前年度と比較して6,146,141円の減少でございます。

諸収入は4,341,779円で、前年度と比較して1,905,337円の減少でございます。

次に、13、14ページ、総務費の歳出額は17,084,009円で、職員2名分の人件費、賦課徴収に係る費用、国保運営協議会費などが含まれています。

15、16ページ、保険給付費は6億55,381,207円で、歳出に占める割合は70.50%でございます。

17、18ページ、国民健康保険事業費納付金は2億40,196,510円で、歳出に占める割合は25.84%でございます。

保健事業費は11,204,020円で、人間ドック健診委託料、特定健康診査に係る費用等でございます。

基金積立金は、利子積立金のみで43,340円でございます。なお、年度末基金残高は83,390,684円でございます。

諸支出金は5,757,478円で、前年度と比較して1,889,846円の増加でございます。要因としましては、実績に伴う償還金の増加によるものでございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷議員。

○9番（谷進介君） 9番。今回、負担の公平というか、課税の公平というか、そういう観点で少しか状況をお聞きします。

決算書でいえば6ページのところであります調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額と、それぞれちらっともう自分の中で、令和2年あたりからといいますと、未済額がだんだん36,000千が30,000千、また27,000千、この決算では約25,000千と順調なよう減少であります。ただ、それはその不納欠損額が最初申し上げた8,000千、5,300千、2,000千と落としてきているからなのかなと。

すみません。要は、お聞きしたいのは、大体、調定額、収入済額、収入未済額、この割合というか、その感覚的に数字が余りこう増減がないのかなと。ここに関しては、収入未済額が低減されてはいつておりますけれども、このあたり何かその、ということは毎年同じような回収業務なのかなというふうに、うがった見方をしてしまいますので、そのあたり少し、もうちょっと公平化に努めているようなそんなご説明をお願いしたい。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（浦真彰君） 谷議員にお答えします。

調定額、収入額、不納欠損額、こういった形でということなんですけれども、不納欠損額につきましては、年度によって滞納されている年度によって金額等も変わってきますので、できるだけ不納欠損しないようにという形で徴収に努めております。

徴収率につきましても、令和2年度から現年度滞納繰越分と、少しずつですが、上昇してきております。令和2年度で見ますと、合計での徴収率で79.26%、令和3年度で82.66%、令和4年度では83.66%、令和5年度で86.01%と、何とか徴収率が上がるようにという形で努力してきております。

令和5年度で昨年度より少し対応を変えたというところでございますけれども、初期対応の抑制としまして、催告書を年3回発送しております。そこに、納付忘れなどの納付が見込まれる方につきましては、納付書を同封するような形で送付しております。

それと、現年課税分の徴収をできるだけ早期対応、早期接触ということで、新規、少額の滞納者につきまして、できるだけもう翌年度に残さないようにという形で、そういった対応を今年度はしています。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第2号 令和5年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第2 認定第3号 令和5年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 認定第3号 令和5年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和5年度介護保険特別会計の規模は、歳入総額8億67,820,690円で、前年度8億63,180,655円と比較して4,640,035円、率にして0.54%の増加でございます。歳出総額は8億34,689,470円で、前年度8億39,776,344円と比較して5,086,874円、率にして0.61%の減少でございます。差引額33,131,220円は実質収支額です。

1ページ、歳入の状況につきましては、予算額8億71,350千円、収入済額8億6,7,820,690円で、予算に対する収入割合は99.59%でございます。調定額8億69,263,240円に対する割合は99.83%です。

3ページ、歳出の状況につきましては、予算額8億71,350千円、支出済額8億34,689,470円で、予算額に対して95.79%の執行率でございます。

5ページからは事項別明細で、歳入、保険料、介護保険料の歳入額は1億54,278,940

円で、前年度と比較して1,152,240円の減少でございます。調定額1億55,721,490円に対する徴収率は99.07%です。令和5年度不納欠損額として49件、586,730円を処分しました。

使用料及び手数料の歳入額は6,800円でございます。

国庫支出金の歳入額は2億8,683,910円で、前年度と比較して242,834円の減少でございます。その内訳は、国庫負担金、介護給付費負担金1億47,669,335円、国庫補助金では、調整交付金49,693千円、介護保険事業費補助金800千円、地域支援事業交付金の介護予防・日常生活支援総合事業分は6,423,600円、介護予防・日常生活支援総合事業以外分は898,975円、7ページ、保険者機能強化推進交付金1,456千円、介護保険保険者努力支援交付金1,743千円でございます。

支払基金交付金の歳入額は2億22,554千円で、前年度と比較して2,115千円の増加でございます。

県支出金の歳入額は1億18,180,112円で、前年度と比較して5,934,267円の減少でございます。

財産収入の歳入額は26,205円で、介護給付費準備基金の利子でございます。

9ページの繰入金の歳入額は1億40,670,506円で、前年度と比較して276,923円の減少でございます。

繰越金の歳入額は23,404,311円で、前年度と比較して11,981,578円の増加でございます。

諸収入の歳入額は15,906円で、12ページの預金利子と雑入の介護認定調査の委託を受けた分でございます。

次に、歳出ですが、13ページの総務費の歳出額は28,951,644円で、前年度と比較して1,728,076円の増加で、主な内容は、正職員1名と会計年度任用職員1名分の人件費と、介護認定に伴う主治医意見書作成料、電算処理委託料、介護保険事業計画策定委託料、御坊広域行政事務組合の介護認定審査会費分担金などでございます。

15ページの保険給付費の歳出額は7億67,693,211円で、前年度と比較して15,724,374円の減少でございます。内訳は、介護サービス等諸費7億13,732,481円、その他諸費637,217円、高額介護サービス費17,956,426円、高額医療合算介護サービス等費2,917,161円、17ページ、特定入所者介護サービス等費18,339,125円、介護予防サービス等諸費14,110,801円でございます。

17ページ下段からの地域支援事業費の歳出額は25,550,838円で、前年度と比較して2,067,722円の減少でございます。内訳は、包括的支援事業・任意事業費1,804,403円、21ページ、介護予防・生活支援サービス事業費21,947,793円、一般介護予防事業費1,755,018円、その他諸費43,624円でございます。

基金積立金の歳出額26,205円は利子積立金で、年度末の介護給付費準備基金の残高は50,284,350円でございます。

諸支出金の歳出額は12,467,572円で、前年度と比較して10,977,061円の増加で、主な内容は24ページの前年度実績に伴う介護給付費国庫負担金等の償還金でございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷議員。

○9番（谷進介君） 9番。先ほどの国保と同じで、やっぱり負担の公平というか、その観点からお聞きします。

やはりその決算書の6ページですか、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、過去数年、見させたら、だんだん少なくなっているとは思いますが、要はその普通徴収部分のところで、特徴ではこういうことは発生しないので、ただ、おおむねその現年度の普通徴収の調定額と滞納繰越しの調定額を合算し、それぞれの収入未済額をすると、大体いつも同じぐらい、10%程度の割合になるのかなど。

先ほどの国保も言うように、国保はもうちょっとでかいですが、十三、四%ありましたけれども、このあたりその、なぜ大体同じような割合になるのか。

また、どんな今は作業をして、とにかく不納欠損額が少なくなっているといっていると考えられますので、そのあたり少しちょっとご説明願えますか。

○議長（谷重幸君） かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 谷進介議員にお答えをします。

議員言われるように、収入の未済額については、令和5年度決算でいきますと前年の令和4年度と比較しまして減少にはなっております。それと、不納欠損額につきましても、令和5年度は49件ということで、過去5年ぐらい見ますと、令和元年では80件、それから令和2年で61件ということで、年々減少傾向にはなっております。

それで、金額が大体同じ割合ではないかというところなんですけれども、一応普通徴収されている方の中で、やっぱり一定数未納になっている方というのはやっぱり年々おられます。それで、課のほうとしましては、督促状を送付した後に納付がない場合は個別に訪問をして、納付がない場合はペナルティー、その介護給付のサービスを利用する際にペナルティーが発生することもありますので、そういうふうな説明もするんですが、それでも未納となっている方については、時効が2年ありますので、2年が来た分については不納欠損として処理させてもらっているという状況になっています。

それで、個別に訪問した結果等については、集計でまとめて記録はしておりますので、今後もそういうことは努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第3号 令和5年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第3 認定第4号 令和5年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。かがやく長寿課長。

○かがやく長寿課長（井田時夫君） 認定第4号 令和5年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

令和5年度後期高齢者医療特別会計の規模は、歳入総額2億51,977,973円で、前年度2億56,555,272円と比較して4,577,299円、率にして1.78%の減少でございます。歳出総額は2億50,123,273円で、前年度2億54,764,472円と比較して4,641,199円、率にして1.82%の減少でございます。差引額1,854,700円は実質収支額です。

1ページ、歳入の状況につきましては、予算額2億54,119千円、収入済額2億51,977,973円で、予算に対する収入割合は99.16%でございます。調定額2億52,147,673円に対する割合は99.93%です。

3ページ、歳出の状況につきましては、予算額2億54,119千円で、支出済額2億50,123,273円で、予算額に対して98.43%の執行率でございます。

5ページからは事項別明細で、歳入、保険料の歳入額は84,271,600円で、前年度と比較して1,102,500円の減少でございます。調定額84,441,300円に対する徴収率は99.80%です。令和5年度不納欠損額として8件、56,400円を処分しました。

分担金及び負担金の歳入額は714,250円で、人間ドック健診に係るもので、前年度と比較して248,550円の増加でございます。

使用料及び手数料の歳入額5,700円は督促手数料です。

繰入金の歳入額は1億54,414,752円で、前年度と比較して3,885,726円の減少でございます。その内訳としまして、事務費繰入金が14,791,178円、保険基盤安定繰入金31,405,574円、療養給付費繰入金1億8,218千円でございます。

繰越金の歳入額は1,790,800円で、前年度と比較して290,100円の増加でございます。

7ページ、諸収入の歳入額は10,780,871円で、前年度と比較して126,223円の減少でございます。主な内容は、実績に伴う過年度分療養給付費負担金返還金でございます。

次に、歳出ですが、9ページの総務費の歳出額は2億39,343,525円で、前年度と比較して4,792,060円の減少でございます。主な内容は、正職員1名分の人件費と保険料収納に係る費用、後期高齢者医療広域連合納付金などでございます。

諸支出金の歳出額は10,779,748円で、主な内容は8ページの過年度分療養給付費負担金返還金の歳入を一般会計へ繰り出したものです。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第4号 令和5年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

日程第4 認定第5号 令和5年度美浜町下水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 認定第5号 令和5年度美浜町下水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

1ページの収益的収入及び支出については、税込み表示となっております。

収益的収入は、決算額1億95,590,929円。内訳は、営業収益84,489,902円、営業外収益1億11,101,027円で、予算に対する収入率は92.79%でございます。

収益的支出は、決算額1億95,590,929円。内訳は、営業費用1億73,592,179円、営業外費用21,998,750円で、予算に対する執行率は92.79%でございます。

次に、3ページの資本的収入及び支出についても、税込み表示となっております。

資本的収入は、決算額47,417,477円。内訳は、他会計出資金44,818千円、分担金486千円、繰入金2,113,477円で、予算に対する収入率は103.69%でございます。

資本的支出は、決算額83,995,461円。内訳は、企業債償還金83,983,677円、基金積立金11,784円で、予算に対する執行率は99.99%でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額36,577,984円については、当年

度分損益勘定留保資金36,577,984円で補填してございます。

次に、5ページの損益計算書については、税抜き表示となっております。

営業収益の合計は76,813,221円、営業費用の合計は1億68,610,492円、営業外収益の合計は1億11,101,853円、営業外費用の合計は19,304,582円となっておりますので、経常損益はゼロ円でございます。特別利益と特別損失はございませんので、当年度純損益もゼロ円でございます。

次に、7ページの剰余金計算書については、繰越欠損金2億93,689,069円に当年度変動額ゼロ円を加算いたしますと、当年度未処理欠損金は2億93,689,069円でございます。

欠損金処理計算書については、当年度未処理欠損金2億93,689,069円を翌年度に繰越するものでございます。

次に、貸借対照表については、税抜き表示となっております。

資産の部については、固定資産合計24億8,500,640円、流動資産合計40,076,177円で、資産合計は24億48,576,817円でございます。

負債の部につきましては、固定負債合計10億33,838,380円、流動負債合計1億15,986,681円、繰延収益合計12億78,736,292円で、負債合計は24億28,561,353円でございます。

資本の部については、資本金合計1億16,831,133円、剰余金合計マイナス96,815,669円で、資本合計は20,015,464円でございます。

資産合計と負債・資本合計がそれぞれ24億48,576,817円で、貸借が一致するものでございます。

次に、11ページについては、議会議決事項、業務量、事業収益に関する事項、事業費用に関する事項、経営指標の推移でございます。

議会議決事項は、予算議決等4件でございます。

業務量は、年度末調定件数2,651件、調定に係る水洗化率88.80%、有収水量51万5,671m³でございます。

事業収益に関する事項及び事業費用に関する事項は、合計額1億87,915,074円で、前年度と比較して12,206,262円の減額でございます。

経営指標の推移は、経常収支比率100%、経費回収率44.20%、有形固定資産減価償却率8.45%でございます。

次に、13ページについては、重要契約の要旨、企業債及び一時借入金の状況、その他会計処理に関する事項、他会計補助金等の用途等についてでございます。

重要契約の要旨はございません。

企業債及び一時借入金の状況は、企業債前年度末残高12億880,874円、本年度借入額なし、本年度償還額83,983,677円ですので、本年度末残高は11億16,897,197円でございます。一時借入金は、ございません。

その他会計処理に関する事項は、公共下水道事業基金と農業集落排水事業基金の状況でございます。

公共下水道事業基金は、前年度末残高4,552,979円、本年度増加額113円、本年度減少額844,657円ですので、本年度末残高は3,708,435円でございます。

農業集落排水事業基金は、前年度末残高22,367,602円、本年度増加額11,671円、本年度減少額1,268,820円ですので、本年度末残高は21,110,453円でございます。

他会計補助金等の使途等については、他会計補助金の充当先と出資の合意を記載してございます。

次に、15ページから18ページの収益・費用の明細については、損益計算書の資料でございます。

次に、19ページの固定資産明細書については、資産の増減を表したものでございます。

年度当初の現在高は25億70,229,560円、当年度増加額はなし、当年度減少額は1,690,405円、年度末現在高は25億68,539,155円でございます。

減価償却累計額の当年度増加額は91,544,737円、当年度減少額はなし、累計額は1億84,857,403円でございます。

年度末現在残高から減価償却累計額を差し引きますと、年度末償却未済額は23億83,681,752円でございます。

次に、21ページの起債台帳については、未償還元金は11億16,897,197円でございます。

次に、22ページのキャッシュ・フロー計算書については、資金期末残高は27,220,198円でございます。

次に、23ページの注記については、会計方針に係る事項でございます。

最後に、損益計算書、剰余金計算書等にある繰越欠損金についてご説明いたします。

一般的に、繰越欠損金とは、各事業年度の営業活動によって純損失が発生した場合に繰越利益剰余金等で補填できなかった損失が累積したものでございます。当事業の繰越欠損金は、過去や当年度の純損失の累積ではなく、会計方式変更時に算定されたもので、原因は減価償却に係る法定耐用年数と企業債償還年数の相違によるもので、機械設備の法定耐用年数15年程度に対して企業債償還年数30年と長く設定されているためでございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。9番、谷議員。

○9番（谷進介君） 先ほどからと同じような観点で、これはこういう会計なので、何か同じ項目の表が見つからずに、以前の令和3年までの何か移動とか、昨年に聞くべきだったんでしょけど。そうしますと、僕が思うには、その決算書の10ページになるのかな、ここの表の真ん中上あたりの貸倒引当金、このあたりがそういうふうになるのか。

また、そうであるとするならば、以前よりも何か半額以下にはなっておりますので、これは、この中の資料で、例えば公共の分、農集の分と分けてそんなふうを考えられているのか。

もちろん下水道で一本やから、わざわざ分けるということを聞くのも整合性があるのかなというところもあるんですけども、やはり地区が違うので、そのあたり分かればご説明を願いたい。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

議員おっしゃるように、貸借対照表の中にある貸倒引当金、これが一般会計で言う不納欠損額というふうな格好になります。

不納欠損なんですけれども、一応使用料の不納欠損をする場合は、下水道事業、水道事業、どちらも同じなんですけれども、対象者が亡くなって相続する人がないであるとか、仮住まいアパートとか借家で、転居されて、転居された先へ請求書とか集金とか行ってもまた転居されて、もう行き先が不明になったりとかというところが、ほとんどというか、もう全てな状況に内容はなっています。

不納欠損の内訳、公共と農集の内訳なんですけれども、当然その一つの予算決算なんですけれども、おっしゃるように事業が別になってますんで、計算上は事業ごとに行います。今回の場合については、農集で不納欠損が出たという格好になってます。公共は、今年度はゼロという格好になってます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷議員。

○9番（谷進介君） 9番。年間の売上げが1億から2億あって、1万円、2万円の不納欠損と。これはもう全然超優良だとは思いますが、いわゆるビジネスの常識からすればですね。

これ誰に聞いていいのか分からないんですけれども、先ほど来からこの不納欠損とかそれを聞いておりますと、今のは転居やからあれかも分かりませんが、名寄せというのはされないのか。名寄せという言葉が適当なのかどうか、ちょっと分からないんですけれども、例えば私が下水料金は滞納してると。ところが、介護保険料も例えば後期高齢もと。そんなふうなことがあったら、私、谷進介でこの分が幾らという、口座を名寄せみたいなことで名寄せという表現をしたんですけれども、そんなふうな形は取られないんですか、取れないんですか。

もちろん国保税は税なので、そこに入れることはでけへんと思うんですけれども、あとその保険料、保険料、今も使用料、後の水道も同じなので、ここで聞きますけれども、そのような形というのは取られない、取れない。その辺ちょっとご説明いただけたら、誰が答えてくれるか分かりませんが。

○議長（谷重幸君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） お答えします。

滞納処理という格好でお話しします。一応いろんなところでその複数滞納している方は当然いらっしゃいます。

そこで、今やっているのは、滞納の期間が長い方に関しては、ほかの課でちょっと聞き取りとかしまして、同じように滞納があれば、一緒に集金に行ったりとか、その対応を協議したりとかというのは、内部で行っています。これからもそういった内部協議でしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第5号 令和5年度美浜町下水道事業会計決算については認定することに決定しました。

日程第5 認定第6号 令和5年度美浜町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

本件について細部説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大江裕君） 認定第6号 令和5年度美浜町水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

1 ページの収益的収入及び支出については、税込み表示となっております。

収益的収入は、決算額1億22,123,812円。内訳は、営業収益95,156,112円、営業外収益26,967,700円で、予算に対する収入率は95.79%でございます。

収益的支出は、決算額1億12,481,728円。内訳は、営業費用1億6,267,994円、営業外費用6,213,734円で、予算に対する執行率は91.50%でございます。

次に、3 ページの資本的収入及び支出についても、税込み表示となっております。

資本的収入は、決算額40,381,800円。内訳は、分担金481,800円、企業債39,900千円で、予算に対する収入率は45.13%でございます。

資本的支出は、決算額73,705,518円。内訳は、建設改良費48,948,900円、企業債償還金24,756,618円で、予算に対する執行率は59.10%でございます。

また、地方公営企業法第26条の規定により42,174千円を繰越してございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額33,323,718円については、過年度分損益勘定留保資金3,404,015円、当年度分損益勘定留保資金25,513,603円、当年度消費税資本的収支調整額4,406,100円で補填してございます。

次に、5ページの損益計算書については、税抜き表示となっております。

営業収益の合計は86,527,125円、営業費用の合計は1億3,967,103円、営業外収益の合計は26,855,588円、営業外費用の合計は4,184,246円となっておりますので、経常利益は5,231,364円でございます。特別利益と特別損失はございませんので、当年度純利益も5,231,364円でございます。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を加算いたしますと、当年度未処分利益剰余金は73,529,591円でございます。

次に、7ページの剰余金計算書については、建設改良積立金当年度末残高30,578,277円、減債積立金当年度末残高8,000千円で、積立金合計は38,578,277円でございます。

未処分利益剰余金については、前年度末残高は68,298,227円で、当年度純利益5,231,364円を加算いたしますと、当年度未処分利益剰余金は73,529,591円でございます。

剰余金処分計算書については、当年度未処分利益剰余金73,529,591円を翌年度に繰越しするものでございます。

次に、9ページの貸借対照表については、税抜き表示となっております。

資産の部については、固定資産合計12億15,573,488円、流動資産合計2億65,441,090円で、資産合計は14億81,014,578円でございます。

負債の部については、固定負債2億39,112,401円、流動負債合計44,307,770円、繰延収益合計2億61,434,073円で、負債合計は5億44,854,244円でございます。

資本の部については、資本金合計7億91,817,252円、剰余金合計1億44,343,082円で、資本合計は9億36,160,334円でございます。

資産合計と負債・資本合計が、それぞれ14億81,014,578円で、貸借が一致するものでございます。

次に、11ページの議会の議決事項については、予算議決等6件でございます。

工事等の概要については、配水管整備費6件、施設改良費2件でございます。

次に、13ページの業務量については、給水戸数3,680戸、年間配水量79万3,241m³、年間有収水量74万4,751m³、有収率93.89%でございます。

事業収益合計は1億13,382,713円で、前年度と比較して6,420,924円の減額、事業費用合計は1億8,151,349円で、前年度と比較して6,581,092円の減額でございます。

経営指標の推移については、経常収支比率104.84%、料金回収率87.74%、

有形固定資産減価償却率62.11%、管路経年化率20.82%、管路更新率0.63%でございます。

企業債については、前年度末残高2億4,682,537円、当年度借入額39,900千円、本年度償還額24,756,618円ですので、本年度末残高は2億6,196,919円でございます。

次に、15ページから18ページの収益・費用の明細については、損益計算書の資料でございます。

次に、19ページの固定資産明細書については、資産の増減を表したものでございます。

年度当初の現在高は28億4,089,771円、当年度増加額は74,698千円、当年度減少額は35,976,485円、年度末現在高は28億4,281,286円でございます。

減価償却累計額の当年度増加額は49,930,196円、当年度減少額は2,836,700円、累計額は16億2,723,798円でございます。

年度末現在残高から減価償却累計額を差し引きますと、年度末償却未済額は12億15,573,488円でございます。

次に、21ページの起債台帳については、未償還元金は2億6,196,919円でございます。

次に、22ページのキャッシュ・フロー計算書については、資金期末残高は2億51,286,569円でございます。

次に、23ページの注記については、会計方針に係る事項でございます。

以上で、細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、認定第6号 令和5年度美浜町水道事業会計決算については認定することに決定しました。

しばらく休憩します。再開は10時15分です。

午前九時五十六分休憩

———・———

午前十時十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

日程第6 発議第1号 美浜町議会基本条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件提案者の説明を求めます。碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 提案理由を申し上げます。

発議第1号は、美浜町議会基本条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、議会の災害時の対応と条例の見直し手続についての改正が主なものでございます。

議会の災害時の対応については、議会は、災害が発生した場合においても、議事機関としての機能を維持するよう努め、町の災害対策本部との連携を密にし、町民の安全の確保に努めるものとする。

また、災害時に議会が取るべき対応に関し必要な事項は、別に定めると規定してございます。

次に、条例の見直し手続についての改正は、「一般選挙を経た任期開始後、速やかに」を「毎年」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行いたします。

以上で、提案理由説明を終わります。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員 （挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、発議第1号 美浜町議会基本条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、地方自治法第100条第13項及び美浜町会議規則第128条の規定によって、お手元に配付しています議員派遣の件のとおり決定することにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手

元に配付しています議員派遣の件のとおり決定しました。

しばらく休憩します。

午前十時十七分休憩

———・———

午前十時十八分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

お諮りします。

ただいま議員提案として、国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書（案）が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第8として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書（案）を日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決定しました。

追加日程第8 発議第2号 国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書（案）を議題とします。

本件、事務局長が朗読します。

○事務局長（野田佳秀君） 発議第2号 国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書提出について。

地方自治法第99条の規定により関係行政庁に対し、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

令和6年9月20日

提出者 議会議員 龍神初美

賛成者 議会議員 松下太一

賛成者 議会議員 碓井啓介

賛成者 議会議員 谷 進介

国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書（案）

近年、我が国では自然災害が激甚化・頻発化しており、本年1月の能登半島地震では甚大な被害が発生した。

本町も南海トラフを震源とする巨大地震の発生確率が高まっていると言われ、しかも津波の浸水想定が広範囲であるため地震津波対策を計画的に行っていると同時に、河川改修や高浪対策など、住民の生命と財産を守るため危険箇所への事前対策を推進してきているが、未だ道半ばであり、今後もより一層の対策が求められている。

以上のことから、国において、下記の事項に特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 「国土強靱化実施中期計画」を早期に策定し、今後も切れ目なく国土強靱化に取り

組むこと。

2. 「国土強靱化実施中期計画」に「半島防災」という新たな視点を取り入れ、特に必要となる施策の内容や事業規模、対策期間を盛り込み、当初予算を含め必要な予算・財源について通常予算とは別枠で確保し、継続的に取り組むこと。

3. 「5か年加速化対策」の最終年度となる令和6年度補正予算においては、資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、例年を大きく上回る規模で確保すること。

4. 半島という地形的な特徴を踏まえ、被害状況の把握や救援、物資搬入に多大な支援が生じることが予想されることから、持続可能な維持管理を実現するため国土強靱化の事業計画等に基づく河川・道路・橋梁等のインフラ、電気・水道等のライフラインの老朽化対策など防災・減災対策を継続的・安定的に推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

和歌山県日高郡美浜町議会議長 谷 重幸

（提出先）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、
内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

以上です。

○議長（谷重幸君） 本件について提案理由の説明を求めます。龍神議員。

○8番（龍神初美君） 発議第2号の国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書提出について、提案理由を申し上げます。

近年、我が国では自然災害が激甚化・頻発化しており、本年1月の能登半島地震では甚大な被害が発生しました。

本町も南海トラフを震源とする巨大地震の発生確率が高まっていると言われ、しかも津波の浸水想定が広範囲であるため地震津波対策を計画的に行っていると同時に、河川改修や高波対策など、住民の生命と財産を守るため危険箇所への事前対策を推進してきておりますが、いまだ道半ばであり、今後もより一層の対策が求められています。

こうしたことから、地方自治法第99条の規定により、関係行政庁に対し、意見書を提出するものでございます。

議員の皆様におかれましては、この趣旨をご理解いただき、ご賛同いただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

本件、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

○議員（挙手多数）

○議長（谷重幸君） 挙手多数です。したがって、発議第2号 国土強靱化の強力かつ計画的な推進を求める意見書（案）は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

午前十時二十五分休憩

——・——

午前十時二十六分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

お諮りします。

ただいま各委員長から、委員会の閉会中の継続審査及び調査について申出書が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第9として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決定しました。

追加日程第9 委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から、目下、委員会において審査及び調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることにご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（谷重幸君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年美浜町議会第3回定例会を閉会します。

午前十時二十七分閉会

お疲れさまでした。